

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年8月1日～ 2027年7月31日までの3年間

## 2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、社員に制度の周知を図る。

### <対策>

- 2024年 8月～ 説明会による社員への周知、  
各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標2：2024年10月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

### <対策>

- 2024年 8月～ 所定外労働の現状を把握
- 2024年 9月～ 部署毎に問題点の検討
- 2024年 10月～ ノー残業デーの実施  
社員への周知（毎月）